

中山間地域のくらしを支える先進技術に関する研修会及び体験会
開催業務委託 審査基準表

審査項目	審査内容	配点
項目 1	本事業の趣旨や目的を十分に理解しているか。	10 (最高5×2)
項目 2	企画・内容	市町村職員及び住民の理解促進や導入に向けた機運醸成を図るために効果的な内容となっているか。
項目 3		体験会における出展物は先進性があり、かつ将来の横展開・本格普及にふさわしいものであるか。
項目 4	業務遂行能力	本業務を確実に遂行可能な運営体制が確保されているか。
項目 5		本業務を受託するのにふさわしい専門性や実績を有し、良好か。
項目 6		業務スケジュールは妥当なものであるか。
項目 7	経済性	経費の積算は経済性が図られたものであるか。 ※ $(1 - (\text{見積額} / \text{予定価格})) \times 5$ (小数点以下四捨五入)
項目 8	その他	その他創意工夫がみられるか。
合 計		100

基準点	内容
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている

【審査方法】

- (1) 委員は、各審査項目について審査を行い、5段階で採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計し、最高得点の参加者から優先順位をつける。点数が同点の場合は、以下の順とする。
 - ①最高得点（同点を含む）の採点をした委員数が多い。
 - ②点数で単独最高得点の採点をした委員数が多い。
- (3) (2) でつけた優先順位をもとに、以下①～③をすべて満たす参加者に決定する。
 - ①企画提案競技実施要領で定める参加資格を満たしている。
 - ②委託料の合計が企画提案競技実施要領で示した上限額以内である。
 - ③最低基準点は、委員の総合得点の平均が50点以上とする。
- (4) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である50点（満点100点×5割）以上となったとき、その参加者を受託候補者として決定する。